

報道関係各位

田辺市企画広報課

課長 前川 光弘

田辺市と立命館大学経済学部との連携・協力に関する協定の締結について

この度、立命館大学経済学部と田辺市は、経済学分野の発展・創造及び地域の振興に資する事業に連携・協力して取り組み、経済学分野の多面的な学びを深め、地域社会の発展に寄与することを目的に、連携・協力に関する協定を締結する運びとなりました。つきましては、下記のとおり締結式を行いますので報道方よろしくお願いいたします。

記

- (1) 名称：「田辺市と立命館大学経済学部との連携・協力に関する協定の締結書」締結式
- (2) 日程：平成30年9月14日（金）13：30から
- (3) 場所：田辺市役所本庁3階 市長室
- (4) 連携事項：
 - ① 経済・観光の振興に関する事業
 - ② 地域活性化に関する事業
 - ③ 人材育成に関する事業
 - ④ その他甲と乙が協議し必要と認める事業

(5) 締結背景：

立命館大学と田辺市とは、これまでも観光分野を中心に教員や学生の研究活動を通じた地域資源の高付加価値化や魅力発信など、地域振興に向けた取組を連携して行ってきましたが、人口減少に伴う多様な課題を背景に、経済学部の専門性を活かした地域経済の拡大をテーマにさらなる連携強化を図ることで、地域活性化を目指すべく協定を締結いたします。

田辺市企画広報課 企画調整係 松本
〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
TEL：0739-26-9963 FAX：0739-22-5310
Mail：matsumoto.s@city.tanabe.lg.jp

和歌山県田辺市と立命館大学経済学部との連携・協力に関する協定書

和歌山県田辺市（以下「甲」という。）と立命館大学経済学部（以下「乙」という。）は、経済学分野の発展・創造及び地域の振興に資する事業に取り組むこととし、連携・協力するため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙とが連携のもと、相互に協力し、人的・知的資源の活用を通じて、経済学分野の総合的かつ多面的な学びを深め、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について、連携・協力による取り組みを推進する。

- （1）経済・観光の振興に関する事業
- （2）地域活性化に関する事業
- （3）人材育成に関する事業
- （4）その他甲と乙が協議し必要と認める事業

2 連携・協力による取り組みの具体的な内容及び実施方法については、甲乙が個別に協議して書面にて取り決める。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出た際は、その都度両者の協議により、必要な変更を行う。

（期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1月前までに、甲と乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、甲と乙が協議して別に定める。

この協定の証として本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ署名押印のうえ、各自1通を保有する。

2018年9月14日

甲 和歌山県田辺市
市長

乙 立命館大学経済学部
学部長